

第3編 男女共同参画社会の形成

第1章 男女共同参画社会の形成

第3節 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

家庭福祉課

1. 女性相談

女性相談室では、女性からのさまざまな相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
第2土曜日（面接相談のみ） 午前9時～午後4時
※年末年始及び祝休日を除く

表VI-3-1-1 女性相談状況 (単位：件)

区分 \ 年度	元	2	3
面接相談	452	483	543
電話相談	1,618	1,898	2,054